

区 報

【住み続けたくなる寺町】

てらまち

令和 4 年 (2022) 9 月 9 日 第 11 号発行責任者 区長 渡邊謙治 寺町会館 TEL 552-0064

teramachi. 4. 10@ag. wakwak. com

秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(水)~9月30日(金)

スローガン 『夕暮れ時 早めのライトで 防ぐ事故』

この運動は夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く県民に交通 安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交 通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

《運動の重点》

① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保~横断歩行者等の交通事故防止~

②夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



③自転車の交通ルール遵守の徹底

寺町区では春の『全国交通安全運動』に引き続き今回も期間中、 区内道路の主だった箇所に「交通安全旗」を掲出し、通学児童を主に 関係する方々から立哨指導をしていただく予定になっています。 この期間の限らず、運転者も歩行者も交通マナーについて再認識し、 事故のゼロの社会を目指したいものです。

「安全見守り活動」及び「親子花火大会」反省会

<親子花火大会>8月30日(火)上記の会議が寺町会館で19時より開催されました。

親子花火大会においてはコロナ禍であったが「実施して よかった」が多くの方の意見であり、今後においても工夫 しながら「実施していく」が、結論と思われます。

<安全見守り活動>

① 空き地の草木による建物・人及び車への危険度が高まっ

ている。②宅地の市道への木の枝が歩行者の通行を妨げている。③「とまれ」の文字が十字路にない。

④横断歩道に「STOP シール」、道路に速度制限数字や文字が剥げている⑤細い道における車と歩行者の安全度が低いところがある。⑥空き家の廃屋化が危険度をはらんでいる。など、また他にも危険箇所等が指摘された。今後は寺町区で解決できるものは、速やかに実行し情報の共有化を図り、市や警察、関係機関への働きかけをしていくことが確認されました。

お知らせ版

- ・9月14日(水) てらまりん役員会 19:00 ~(寺町会館2F) ・9月24日(土) 区民ゴルフコンペ 8:45~(糸魚川CC)
- ·9月26日(月) 評議委員会 19:00 ~ (寺町会館2F)

